

## 令和 8 年度第 1 回亀山市地域福祉推進委員会 議事概要

**日 時：**令和 8 年 7 月 2 日(木) 午後 1 時 30 分～

**場 所：**亀山市社会福祉センター 3 階集会室

**出 席：**長友委員、伊藤委員、笠井委員、佐野(知)委員、小林(智)委員、安田委員、内田委員、渡邊委員、佐野(健)委員、内藤委員、小林(弘)委員、富松委員、門間委員、塚田委員、千賀委員、倉田委員、高宮委員、大平委員

**欠 席：**豊田委員、林委員

**事務局：**開会あいさつ 新しく 4 名の方を委嘱任命した旨、亀山市地域福祉推進委員会要綱(以下、「要綱」という。)第 6 条第 2 項の規定により、委員の過半数の出席があり、会議が成立している旨を報告

**事 項：**

### 1 亀山市地域福祉推進委員の委嘱について

◇新委員の委嘱及び任期について

### 2 第 2 次地域福祉計画[後期]令和 7 年度実績について

◇資料 1 に関し、資料 3 を用いて説明(事務局(市地域福祉課))

◇資料 2、追加資料について説明(事務局(市社会福祉協議会))

〔質疑応答〕

- |     |                                                                                                                                        |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員長 | 委員の皆さんから、お気づきの点があれば頂戴したい。いかがか。                                                                                                         |
| 委員  | オンライン居場所について、延べ参加者数は 26 人とのことだが、実際に利用している人数は何人なのか。                                                                                     |
| 事務局 | オンライン居場所の実人数は 2～3 名であり、毎月平均して 1～2 名程度の参加である。                                                                                           |
| 委員  | 毎月とかではなく、何種類というか、どのくらいの人数、支援されたのか。                                                                                                     |
| 事務局 | 実際に年間に利用されている実人数でしょうか。年間の実人数は 3～4 名である。                                                                                                |
| 委員  | 参加している方は、どのようなきっかけでオンライン居場所に参加するようになったのか。                                                                                              |
| 事務局 | コミュニティソーシャルワーカーが日頃から相談を受けている方や、ひきこもりに関する相談を受けている方に対し、オンライン居場所に参加できそうな方へ声かけをしている。最初から自分で入ることが難しい場合もあるため、寄り添いながら参加をサポートし、利用につなげている。      |
| 委員長 | 続けていかがか。                                                                                                                               |
| 委員  | 20、21 ページの「生活困窮者やひきこもり支援の促進」という項目について、生活困窮者とひきこもりをセットで掲げることに違和感がある。ひきこもりが続けば生活困窮につながりやすいことは分かるが、必ずしも「ひきこもりイコール生活困窮」ではないため、この整理は理解しにくい。 |

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員長<br>事務局 | 一言いただけるか。<br>生活困窮者支援とひきこもり支援を一体のものとして考えているわけではない。ただし、国の制度上、生活困窮者自立支援事業の中にひきこもり支援が含まれているため、計画上はその項目に位置づけている。考え方としては、ひきこもり支援は別に考えるべきものと認識している。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 委員<br>事務局  | 全体的にひきこもりに関する対策の記載が少ないように感じる。<br>資料上は生活困窮者支援に偏って見えるかもしれないが、亀山市では重層的支援体制整備事業の中でひきこもり支援に取り組んでおり、そちらの報告の中に比較的厚く記載している。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 委員長<br>委員  | 続けていかがか。<br>20 ページの生活困窮者やひきこもり支援の中に、児童生徒への支援として「学習支援教室 145 回」とあるが、どのような児童生徒を対象に、どのような形で実施されたのか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 事務局        | 情報提供のところにある「地域福祉カルテ」とはどのようなものなのか。<br>就労体験協力事業所が 13 社に増えたことはありがたいが、その 13 社のリストのようなものがあり、委員や市民が見ることができるのか、それとも個別相談の中で紹介するものなのかを伺いたい。<br>学習支援教室は、生活困窮者自立支援制度の中の学習支援事業であり、亀山市では直営で実施している。教員 0B などに先生として来ていただき、亀山中学校、中部中学校、関中学校の 3 中学校を拠点として展開している。資料 1 の 8 ページに記載のとおり、実施回数は 145 回、延べ 208 人である。<br>地域福祉カルテは、生活支援コーディネーターとまちづくり協働課が協働で作成しているもので、人口、世帯推移、地域のサロン、福祉委員会活動などをまとめたものである。まちづくり協議会や民生委員に配布し、市ホームページにも掲載している。<br>就労体験協力事業所については、資料 2 の 12 ページに登録事業所を記載しており、NPO 法人、福祉事業所、一般企業など、様々なところに協力いただいている。 |
| 委員長<br>事務局 | 補足があればお願いしたい。<br>就労体験協力事業所については、リスト化してホームページ等で公表しているわけではないが、伝えることは可能である。昨年度の広報かめやま 7 月号では、参加支援事業の特集を行い、8 社を掲載した。個別相談では、すべての事業所を一覧で見せるのではなく、その方に合った事業所を一緒に見学し、本人に選んでもらったうえで、事業所とのマッチングを行いながら進めている。                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 委員長        | 他にはいかがか。<br>もしあれば、後でいただくことにしたい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

### 3 総合福祉計画（仮称）について

◇資料 3、4 説明（事務局（市地域福祉課））

〔質疑応答〕

委員長 委員の皆さんから、お気づきの点があれば頂戴したい。いかがか。

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員  | <p>支援を受ける側からボランティアをする側になっていくという考え方があるが、人には浮き沈みがあるため、沈んだ時には頼ってもよいと思える教育や考え方が含まれているのか気になる。また、相談する相手がいない人が、実際にはどのようにつながっているのかを知りたい。子どもが精神的に不調になった際、学校の先生が支援してくれたが、担任は1年で変わるため、別の相談場所がないのかと感じた。支援学級に入ったことで学校に行けるようになり、頑張れる場所があれば頑張れるのだと感じている。学校にも、支援学級に入らなくても頑張れる場所があるとよいのではないか。また、学習支援や放課後等デイサービス、支援員など、よい仕組みがあっても情報が届きにくく、自分で取りに行かなければつながらない。関係機関に連携してほしいと伝えても、個人情報理由に共有が進まないことがあり、横断的に共有してもらえないのかと感じている。「つながるシート」はよい仕組みだと思うが、今後広がる中で、こうした課題が解消されるのか気になる。</p> |
| 委員長 | <p>総合福祉計画の中でも、「総合相談体制の充実」という言葉がある。「総合」という言葉は分かりやすく使いやすいが、実際に市民が利用しやすい体制になるかどうか問われるところである。すべてに答えることは難しいと思うが、主だったところについて事務局から説明いただきたい。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 事務局 | <p>「つながるシート」は令和2年度から活用しており、市だけではなく様々な機関から相談が寄せられている。教育分野と福祉分野が一緒になって、家庭や児童を支え、教育分野と福祉分野で役割分担をしながら課題解決をしていく仕組みである。福祉の相談窓口相談が入ると、相談支援包括化推進員が中心となり、福祉で解決できること、教育分野で対応すべきことなどを整理しながら支援に当たっている。骨子案37ページの図のように、高齢、障がい、生活困窮など各分野の包括的支援体制をつなぎ、地域で解決できる課題は地域で、地域では難しい課題は専門機関で対応するイメージである。住まい、医療、教育とも連携し、個別支援から地域づくりにつなげていくことが、総合福祉計画の方向性になると考えている。</p>                                                                                                               |
| 委員長 | <p>続けていかがか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 委員  | <p>参加支援事業に関わる中で、もう少し早い段階で何とかできなかったのかと思う方がいる。「つながるシート」や「にじいろノート」が、どの段階で出されるのかが気になる。もう少し早い段階で発行・活用されれば、当事者がより楽な方向に進むことができるのではないか。また、「つながるシート」について、民生委員や自治会長など地域で困っている方に接する人たちが知っているのかどうかも気になる。せっかく亀山市にある仕組みなので、うまく活用してほしい。</p>                                                                                                                                                                                                                                |
| 事務局 | <p>令和7年度の相談件数は72件あり、そのうち「つながるシート」によりつながった相談は36件である。「つながるシート」でつないでいただくのは、学校、事業所、ケアマネジャーの事業所、計画相談事業所、病院、行政機関など、関係機関や教育機関が多い。一方、民生委員や自治会長からは、「困っていそうな人がいる」というように、電話で直接相談が寄せられるケースが多い。したがって、すべてが「つながるシート」で寄せられているわけではなく、地域からは直接相談</p>                                                                                                                                                                                                                           |

を受けることも多い。

事務局

早い段階でつないていただくことは非常に大事である。主に関わっている機関が「つながるシート」を出していただくイメージであり、そのために毎年、関係機関へ周知を行っている。地域については、自治会等にシートを出していただくところまで周知するのは難しい面もあるため、地域の福祉委員会に毎年出向き、気になる方がいれば社協や行政、関係機関につないでほしいとお願いしている。こうした仕組みがあることを、地域や関係者に知っていただくため、今後も地道に周知していきたい。

委員

前回は亀山市に在住する外国人について話したが、亀山市でも外国人が2,700人を超え、直近では2,825人、全体の5~6%程度になっている。資料3の26ページでは、福祉意識の向上として、認知症、障がい、不登校、外国人への理解促進が必要と記載されているが、外国人が増えている中で、同じ地域を支える住民として、もう少し踏み込んだ多文化理解が必要ではないか。こちらが外国人を理解するだけでなく、外国人にもこちらを理解してもらう相互の関係が重要である。地域福祉の中で外国人をどう捉えるのか、もう少し深めてもよいのではないか。

委員長

人口の一定割合を超えると、共生の意識が働く一方で、嫌悪感を持つ人も一定数増えるというデータもある。そうした事態が起きないようにすることも必要である。

委員

鈴鹿市の外国人が多い地域では、長年核になる人がいて、5年、10年と積み重ねる中で、周辺住民と外国人のコミュニティができてきたという事例も聞いた。つながりをどうつくり、下地をどう育てていくかが大事である。

委員長

大事な視点なので、それを含めていただければと思う。

委員

外国人について、生活困窮者、ひきこもり、障がい者などと並んで課題として挙げられているが、外国人であること自体が課題なのかという点が少し分からない。コンビニや介護現場など、様々なところで外国人の方が活躍されており、生産年齢人口が減っていく中で、企業の人手不足を支えていただいている面もある。課題として捉えたとすれば、こういった場面なのかを伺いたい。

事務局

外国人との交流については、資料5に、3月に委員からいただいた意見として「外国人が地域と交流できる場が必要」と記載している。これは地域活動や交流機会に関わるものと考えている。ただし、実際にどのように地域住民と外国人が交流していくかについては、まだ具体的な絵が見えていない。市の外国人担当部署とも連携しながら考えていきたい。以前、外国人が多く勤める企業を訪問した際、外国人従業員が地域の運動会などに参加し、うまく交流している事例があった。そうした事例も参考にしながら、交流機会について検討したい。外国人の課題については、まだ見えていないところもあるため、引き続き教えていただきたい。

事務局

外国籍の方を雇用している企業へのヒアリングによると、企業として地域貢献したいという思いから、自治会の夏祭りやバレーボール大会などに参加し、外国籍の方も地域との交流に加わっている事例が亀山市にもある。また、外国籍の方の中にも、高齢の方、障がいのある方、生活困窮の方がみえるため、個別相談については同じように支援している。一方、外国人の方には外国人同士のネットワー

クがあり、県域や広域のコミュニティもある。市単位で何ができるのか、どう交流していくのかは、今後検討していく必要がある。

委員

外国人に関する課題として分かりやすいのは、災害時の情報提供である。外国人のネットワーク、地域のネットワーク、近所との関係を考えたとき、災害時の情報提供は分かりやすい課題だと思う。また、自治会とのつながりについても、どのように自治会が手を差し伸べるかが重要である。知っている事例では、外国人世帯に何度も声をかけたが、相手から拒否されたという話もあり、最初の関係づくりでつまづかないようにすることが大事である。

委員

障がいや高齢、知的障がい、精神障がい、身体障がいなどの分野では、当事者や代表の方が出てきて、実態や課題、方向性を話し合う場がある。外国人についても、5%程度を占め、今後も増えていくと考えられる。労働者としての意味合いでも外国籍の方が増えているため、こうした会議の場に外国籍の当事者に入っていたかどうかという方法もあるのではないかと。ネットワークを持っている方に入ってもらい、そこから広げていくことも考えられるのではないかと。

委員長

当事者の意見は大事であり、今後、計画の進捗状況を確認していく際にも重要な視点である。意見として受け止めたい。

委員

説明の中で高齢者が増えているとの表現があったが、実態としては高齢者が増えているというよりも、年少人口が激減しているということだと思いため、コメントの訂正をお願いしたい。

ひきこもり支援については、ひきこもっている本人への支援よりも、むしろ家族支援の方が重要であり、実態としてもそうではないかと。虐待防止についても、虐待されている高齢者だけでなく、虐待している側を何とかしないと虐待はなくならないと思う。

34 ページの「ともに支え ともに輝く 安心と共生のまち」という言葉はよいと思う。障がいの種類によって様々なケースがあり、障がい者も支援を受けるだけでなく、支援できる場合がある。そうしたことが文章に入ると分かりやすいと思う。

委員長

続けてお願いしたい。

委員

老人クラブ連合会では、互いに助け合うことをテーマに活動してきたが、高齢化とともに退会者が増え、会員数は約 1,000 名、平均年齢はおおむね 81 歳となっている。あと数年経つとどうなるのか非常に懸念している。今年 4 月に、公共交通の利用状況について会員にアンケートを実施し、約 600 名から回答を得て、現在解析している。高齢者が日常の食料品や日用品をどのように入手しているかを見ると、自分で運転して行く、同居家族に連れて行ってもらい、地域の友人に連れて行ってもらいという方がほとんどであり、コミュニティバスや乗り合いタクシーなどの公共交通を利用している方はほとんどいない。今後、免許返納が必要になる世代が増えると、3 年後にどうなるのか懸念がある。野登地区、南地区、関地区などでも同じ傾向であり、子ども世代が外に出て、地域が過疎化している。亀山市地域公共交通会議にも参画しているが、タクシー事業者やバス会社の人手不足、価格上昇もあり、簡単にはいかない。高齢者にとってはバス停まで行くこ

とも大変であり、できればドア・ツー・ドアが望ましい。安く利用できる工夫を検討しないと、交通難民になるという思いがある。新たな総合福祉計画の中で、こうした事情も考えていただきたい。

委員長 相談に来るためのアクセスや、様々な意味でのアクセス保障は大事である。医療でも福祉でも、人とつながるためにはアクセスできなければつながらない。公共交通との整合性も含め、今後の検討において勘案いただきたい。  
まだもう1点あるので先に進めたい。

#### ◇資料5説明（事務局（市地域福祉課））

##### 〔質疑応答〕

委員長 これまでやってきた取組を入れ込んでいくとこのようになるということである。各立場、専門のところで、今日以降、事務局にご指摘いただければと思う。ここで言うておきたい人があればお願いしたい。

委員 学齢期の子どもについては、全体的に教育委員会が担っている。計画の対象に学齢期の子どもを含めているのであれば、事務局の中に教育委員会などを入れる必要があるのではないか。福祉の中で子どもを捉えているとは思いますが、子どもたちに対しては教育委員会の影響が強い。重層的な相談支援体制を作る際に、コミュニティソーシャルワーカーが子どもたちまで手を伸ばしていくのか、責任や役割が明確になっていないように感じる。議論を聞いていても、その立場がはっきりしないと思った。事務局の中に教育委員会やこども家庭部局など、もう少し全体的な視点を持つ部局を入れないと、総合的な計画という形にはならないのではないか。対象を年齢的に区切るのであればそれはそれでよいが、総合的というのであれば、もう少し幅広い施策を入れて政策体系を作らないと無理があるのではないか。

委員長 いただいた意見を踏まえて検討いただきたい。次回以降も引き続き意見をいただきたい。

#### 4 その他

委員長 その他、事務局から何かあるか。

事務局 特にない。

委員長 それでは事務局にお返しする。

事務局 新計画に関する要望や意見については、次回開催までに事務局へ申し出ていただきたい。次回、令和8年度第2回地域福祉推進委員会は10月頃を予定している。開催時期が近づいたら改めて案内する。本日の議事概要については、事務局で作成次第、委員の皆様にご確認いただくので、その際も協力をお願いしたい。